

平成25年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

平成25年6月12日(水)

午前10時00分開議

1 議事日程

第1 一般質問

第2 陳情第1号 TPP交渉参加への断固阻止に関する要請の取下について

第3 陳情第4号 TPPから食とくらし・いのちを守る要請について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 小畑 傳 君

2番 滝波 登喜男 君

3番 金元 直 栄 君

4番 齋藤 則 男 君

5番 長岡 千恵子 君

6番 原田 武 紀 君

7番 川治 孝 行 君

8番 川崎 直 文 君

9番 多田 憲 治 君

10番 上坂 久 則 君

11番 長谷川 治 人 君

13番 松川 正 樹 君

14番 渡邊 善 春 君

15番 河合 永 充 君

16番 上田 誠 君

17番 酒井 要 君

18番 伊藤 博 夫 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松本文雄君
副町	長	田中博次君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	竹内貞美君
企画財政課	長	小林良一君
会計課	長	伊藤悦子君
監理課	長	南部顕浩君
税務課	長	川上昇司君
住民生活課	長	野崎俊也君
環境課	長	山口真君
福祉保健課	長	長谷川斉男君
子育て支援課	長	藤永裕弘君
農林課	長	河合淳一君
商工観光課	長	酒井圭治君
建設課	長	山下誠君
上水道課	長	山本清美君
下水道課	長	太喜雅美君
健康福祉施設整備室	長	山田幸稔君
永平寺支所	長	酒井暢孝君
上志比支所	長	加藤茂森君
学校教育課	長	山田孝明君
生涯学習課	長	長谷川伸君
町立図書館	長	堀まさ美君

6 会議のために出席した職員

議会事務局	長	清水満君
書記		平林竜一君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（伊藤博夫君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただきまして、ここに9日目の議事が開会できますこと心から厚くお礼を申し上げます。

今定例会は、地球温暖化防止対策と国、県で取り組んでおりますクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイ、ノー上着で臨んでおります。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達してあります。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（伊藤博夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

16番、上田君の質問を許します。

16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 16番、上田です。よろしくお願ひします。

3日目となりまして、なかなか理事者の方々は大変ですが、よろしくご回答のほうをお願ひしたいと思ひます。

事前にいろいろな話の中に、きのうは蛍の話、いろいろな話が出ました。先日、私どものほうの地区でも34回の運動会が開かれました。また、皆さんご存じのように、京福線跡地のですかね、ずっと舗装が大分できまして、先般、ちょうど重なったんですが、跡地のウォークがありました。約250名ぐらいが参加いただきました。毎年2回開いて、大体合計五、六百の方が歩いていただきますし、けさも私ちょっと早く起きましたら、5時ごろからご夫婦の方とか数名が歩いてらっしゃいますし、平日でもリュックを担いで歩いてこられる方が何名かおられるということで、いろいろな形でPRしていけばそれもいい方向に進みますし、地元の方々の健康増進にもつながると思ひますので、ぜひ皆さん、また機会がありましたら一度お歩きいただければというふうに思ひます。

それでは、通告に従ひまして、一般質問をさせていただきたいと思ひます。

今回は3つ用意させていただきました。

1つ目、これは先日、同僚議員のほうからも、また新聞報道等で報道されていまして皆さん記憶に新しいと思うんですが、高齢者（認知症）の対策は早目にとということで、早急に当町もお願いしたいというふうな思いの一般質問であります。先般も、前も宅老所とかそういう形でのいろんな形でその対策をお願いしたいということを一一般質問しましたが、それに関連しているかとも思います。

2つ目、同じくよく似たことかもしれませんが、コミュニティバス。きのうもコミュニティバスの運行の変更の話がありました。当然、道の駅、永平寺温泉「禅の里」の関係もありまして、ダイヤ改正じゃないですけども、その運行の見直し、そして旧永平寺地区、松岡地区、上志比地区がまたがっての運行には難しいという話もありましたが、そういう意味でのコミュニティバスの運行の見直しに伴って、前にもちょっとお願いしたことがあるんですが、予約制の乗り合いバスというのが、オンデマンドバスですが、それがありますので、ぜひその活用ができないかということで質問させていただきます。

それから、3つ目は議会と語ろう会の意見からということで、ある議員の方があげているんですが、時間がとれるかとれんかあれですが、4項目ほどあげておいたんですが、一応学校給食費無償化と道の駅のことについて、またあったらお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、1つ目です。高齢者（認知症）の対策は早急にとということの題目であります。

皆さんご存じのように、今日、高齢化が急激に加速しております。特に認知症の高齢者の増加が大きな社会問題となってきました。それが、皆さんご存じのように、認知症高齢者の厚労省の研究班の推計が、前に調べた人数よりもはるかにオーバーしているというショッキングな記事が出ていました。

21世紀は高齢者の世紀ということで、世界的に、そして国連で10月1日を国際高齢者の日というふうに定めたそうです。そして平成11年、もう10年ぐらい前ですが、ちょうど21世紀になるときですけども、国際高齢者年というふうに定めて、高齢者のための国連原則というのが全世界的に採択されて、高齢者が先進国も含めて大きな問題になるというふうに言われておりますし、当日本でもそのようになってきております。

そして日本も2000年に介護保険制度が導入されました。これは高齢者の方々が一定の介護の費用を払えば、誰でも必要なときに必要な量の介護が受けられますよというふうな形で、介護を今までの処置から契約というんでないですけ

れども、そういう形に変えた、形態を変えた。そしてご家族の方々、地域の方々で見るんじゃないくて、全体で見えていきたいと思いますという基本理念から介護保険制度が実施されたというふうに思っております。いろんなことがありますけれども。そういう中にはありますが、65歳以上の高齢化率は、昭和60年は約10%でした。平成17年には20%になっています。そして団塊の世代、私も含めて、最後のほうになるんですが、65歳以上になる平成27年、そのときには27%というふうに予測しているんですが、30%近くになるんじゃないかというふうに私は思っています。そういう中で永平寺町も、介護福祉計画書の中に載っているんですが、65歳以上を占める割合が、平成24年は24.4%、そして28年には27%になるというふうな見込み数値を上げております。

先ほど言いましたこの報道によりますと、厚労省の推計ですけど、65歳以上の高齢者のうち、2012年には3,079万人いらっしゃるんですが、そのうちの15%、462万人を上回るというふうに言っています。これは65歳以上の人に対して、4人に1人の認知症、それから認知症になる可能性がある軽度認知障害の高齢者というらしいんですが、それが400万人になる。2つ合わせますと、高齢者の約半数が、その予備群も含めて認知症になりますよというのがその記事だったと私は見たんですが。私ごとですけど、父方と母方がおりまして、父方のほうはどちらかという認知症の兄弟が多くて、母方は認知症の兄弟が少ないんですが、初めはひよつとしたらというけど、あんまりあれかなと思ったんですが、私もやっぱり考えると確実にそのようになってしまうというふうなショッキングなニュースがありました。

それで、当町の高齢者から認知症、先ほどの推定値15%とすると、その有病者数とその予備群、団塊の世代も含めてですけど、それも含めての推計でどれほどになるのかというのをお答えいただければというふうに思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） ただいまのご質問でございますけれども、平成25年3月末現在でございますけれども、高齢者の人数が5,205名おられます。日常生活に支障を来す症状や、それから意思疎通が困難な認知症と思われる方でございますけれども、278名、それから予備群と思われる方が361名、合計で639名おられると今見込んでおります。人口1万9,753人におけます高齢化率としましては26.5%でございます。それから、65歳以上の人口における認知症と思われる率でございますけれども、認知症と思われる率については

5. 34%、それから予備群と思われる方が6.94%、両方合わせた割合では12.30%というふうな数字になります。

次に、推計でございますけれども、65歳以上の人口における認知症と思われる方、それから予備群を含めた割合につきましては、平成22年3月末では11.0%、23年3月末では11.51%、24年の3月末現在では12.21%と増加傾向というふうなこともございます。これにつきましては、議員さんおっしゃいましたように、団塊の世代の高齢化に伴い、介護を要しない高齢者の人口も増加するというふうな見込みでございますけれども、高齢者の長寿化に伴いまして、認知症の症状のある高齢者が増加する傾向にあるというふうにして見込んでおります。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 今ほどのご答弁ですが、私の見方はちょっと違う見方をしたいなというふうに思います。

先ほど報道の中にありました278名と361名でしたかね、この数字というのは、介護認定を受けた方々からの数値ですか。それとも、どういう形で出てきた数値でしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 先ほど言いました全体で639名というふうな方でございますけれども、これは介護認定の申請あるいは更新をされたときに、ご本人さんの状態、それからかかりつけのお医者さんの診断書が提出されます。当然その医師の診断書の中に自立に関する項目というふうなものがございまして、細かく言いますと、自立から、それからⅠからⅥまでのそういうふうな段階に分かれております。Ⅲ以上の方が認知症、自立度がⅡ、細かく言いますとⅡaとかⅡbとかというのがあるんですけど、そういうふうな方を予備群というふうにして私どもも捉えまして、先ほど言いました数字を出させていただいております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 私、今、的確な数字というのとちょっと違うんですが、この報道にも書いてあるんですね。この報道によりますと、介護認定を受けた方以外の認知症、在宅でいる認知症の数がここに示されているんです。当然この中にも、先ほどの中にあるのは介護認定を受けた方の数字も当然載っています。その報道はそれ以外、介護認定も受けていなくて、例えば年やからと。お医者さんも

年やから年相応ですねと言うとか、そういう人も含めて。その調べ方としてここに書いてありますが、09年から12年度は、愛知県のここ、こんなんで、こんなんで、こんなんでと調べた結果が推定して15%になりますよと。当然地域で、例えば福井県と都会とは違うと思うんですが、その15%の推定ということになれば、永平寺町ではその、かくれているっておかしいですけど、先ほどの5,200人の15%で言いますと780名、それから予備群も同じように750名かそれぐらいになると。要は、ここの新聞報道で言っているのは、実際の今言う介護認定を受けて、その治療を受けていると言うとおかしいですけど、その方が約639名であって、実際にもっと数がありますよというのが報道なんですね。それでいくと、2つ合わすと1,500名近くになると。15%のあれでいきますよね。私がこれで懸念するのは、だから27年になるとそれがまたふえるわけですね。団塊の世代がどんと来ますから、それだけの認知症を持つ高齢者の方がふえてくるんじゃないですか。だからそういう面をぜひ、ただ数値だけじゃなくて、そういう数字のマジックじゃないんですけど、そういうふうに思っています。ああいうところへちょっとつけ加えておきます。

そして、先ほどの報道によりますと、2010年時点で、439万人のうち在宅の有病者数は270万人、そのうち独居者が43万人というふうに載っておりました。介護保険データに基づいた数値からいくと、先ほど言ったように少なくなるわけですね。ですから介護サービス、要は認定をしていない高齢者の人は同じ数ぐらいいますよという認識に立たないと、今後の、町も含めて対応をおくれをとってしまうんじゃないかというふうに、この新聞報道の中から私は読み取らせていただいたんですけども、そのように思っているんですが、そういうことに関しての見解は何かありませんか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 議員さんおっしゃるとおり、今私が申し上げた数字はあくまでも介護認定の審査に基づいた数字でございますので、新聞報道等にありますが、その認定を受けていないような方の数字についてはこれに入っておりませんけれども、今、県のほうでも、26年度からそういうふうな認知症への調査というふうなことも考えているというふうにして聞いておりますので、それに従いましてまた町のほうでも数字を把握させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 私は、住民の方々、私らも今後そういうところに入っていくわけですが、そういう懸念があるので、ぜひそういうところを認識していただくとともに、町もそういうふうな方向性を示してほしいという意味で今その数字を上げさせていただいています。

それから、その施設の中で、これちょっと聞いているのもうあれなんです、当該の要支援、要介護利用者と、また人数、それから 先ほど言いました数値を示していただきましたのでそれでいきたいと思いますが、私が言いたかったのはそういう意味です。

それで、この新聞報道にもなっていますし、前回の宅老所の時も言いましたが、認知症というのは初期または軽度的时候から対応することで進行をおくらすことができますよというのが言われています。もう一つ、住みなれた地域や家庭環境で安心して暮らすことでも進行をおくらすことができます。その2点を上げています。

これちょっとあれなんです、私の母も93になって介護を受けているわけですが、今、家にいるんですが、病院にいたときと家にいたときの顔の相がちょっと違いますし、認知症っておかしいですけど、物覚えの、いろんな対応の仕方がやはり変わっています。これは、うちの父親の場合は施設に入る形になりました。というのは、母親が言っていましたけど、年をとったので、初めは家で見ていたんですが、施設のほうに入らせていただきました。施設に入って半年ぐらいすると、家で私の顔を見ても、誠って話していたんですが、半年たちましたら誠という言葉が出んようになりました。だからある面では、認知症というのは、今言いましたように、その2点、軽度的时候とか住みなれた地域で家庭環境で見ることでも進行をおくらせる一つのあれだということになっています。

それで、国は認知症施策推進5か年計画、俗に言うオレンジプランですけれども、昨年策定して、ことしからスタートしました。そのオレンジプランに書いてある内容ですが、介護が必要な認知症の高齢者の方は、例えばここに書いてあるんですが、2012年には305万人で65歳以上の約10%ですと、2025年には470万人になりまして13%ですと、この半数は今現在、特別養護老人ホームとか精神病院等に入所をしています。しかし将来、施設が足りなくなって医療、保険、それから介護保険も立ち行かなくなるんじゃないかということから、症状がひどくなってから事後的に対応するのではなく、早期発見、事前の対応が最も必要ですと。そういう観点から、今、国もこのオレンジプランという

のを策定して、段階の中で家庭とか地域で認知症をおくらす形。ある程度進んでしまった場合には、適時なときに受けて適時な対応をとるというふうな意味での、いいほうに解釈するとそういうふうな形になるかと思えます。

それで、県も昨年、一定年齢の高齢者認知症の検査を施行して、本年は3市町村でそういう実施検証をして他町に広めていきますよということで、きのうの課長の答弁の中にそのことが、県大も含めて対応できているというのをお聞きしました。また後でもお聞きするかと思いますが、そういうふうになりました。ということから、大事なのは、症状がひどくなってから事後的に対応するのではなく、軽度の人、早期発見、発症前の人の事前的対応が最重要であるのです。1つ目ですね。

それで、認知症検査の、当町はそういうことで、そういう方策、施策は、確立したことは実施していかないのかということでお聞きしたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） ただいまのご質問でございますけれども、認知症の早期発見あるいは早期対応としまして、議員さんおっしゃるように、25年度でございますけれども、県がモデル事業としまして、鯖江市を初め3市町で実施を予定しております。これは認知症、機能の低下を発見するために、介護予防事業というのがございまして、その対象者を把握するために行う基本チェックリストというのがございますけれども、そのほかに認知症に関する事項5項目を追加しまして、いわゆるその集計、クロス集計というんですか、そういうふうな結果に基づきまして、疑いのある対象者を抽出してご本人の判断や、それから家族との相談の上、医療機関へ受診して、そこで専門家の診断を受けると。そこで初めて認知症あるいは軽度の認知症というふうな判定をするというふうな事業でございますけど、先ほどもちょっとお答えしましたけれども、平成26年から2カ年を予定しまして県内全市町で県は実施するというふうなことを伺っております。

そういうふうな中で、今、認知症の早期発見というふうなご質問でございます。永平寺町としましては、福井医科大学の神経科精神科の先生、それから福井県立大学並びに仁愛大学の心理学科、そういうふうな先生方が集まって構成します福井心の元気プロジェクトというふうなものがございます。これは脳波検査を採用しまして、いわゆる心の診断システムを構築するというふうな目的の事業でございますけれども、私どもの町の保健師、地域包括支援センター、それから社会福祉協議会が協働しまして、ことしの7月から10月までの間に16カ所の地域サ

ロンを対象にしまして、そういうふうな講演、それから脳機能の検査による1次判定というふうなものを診断しまして、そこでそういうふうな疑いのあるような方につきましては、福井医科大学におきまして2次検査を行うというふうなことになっております。この2次検査でございますけれども、頭部のMRIの診断、それから脳波等の検査を行いまして、診査の結果、説明あるいは助言を行うというふうなことでございます。これに伴いまして、早期の発見あるいは重症化が防げるというふうなことで、町としてもそういうふうな事業として医科大の先生方と協力していくというふうな事業を進めてまいります。検査費用につきましては、1次、2次の費用は、本人さんについてはかからないというふうなことでございます。

このプロジェクトによります検診以外にでございますけれども、地域の貢献というふうなことで、永平寺町に対しましてそういうふうな教室、それから個別の助言あるいは相談、それから介護福祉スタッフが困難と感じるような事例のケースにつきましては、検討会を開いて助言するというふうなことも協力させていただきますというふうな言葉をいただいております。さらに、このプロジェクトでもお話あったんですけれども、若年層に見られるような認知症、そういうふうなことについても非常に関心を持っておりまして、町のほうとしてもそういうふうな若年層に対する認知症の早期治療あるいは診断というふうなことができないかということも相談をしておりますので、そういうふうな相談結果がまとまればここでご報告というんですか、またそういうふうな事業を進めていきたいと。何せプロジェクトチームについても人力的な問題がございますので、なかなか簡単に進めないというふうなことも聞いております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） いろんな質問をちょっと用意していたんですが、全部それについて事前に答えていただいています。質問の中にも認知症の、先ほど言いましたそういう実施をぜひしてほしい。今ほど言いましたプロジェクトチームで専門的にやっていただくとは非常にありがたいことですし、ある面では一つの模範になるんじゃないかなというふうに思っています。

先ほど言いましたように、特定健診の日とか各種サロンの対応とか、町として、先ほど言いました何項目かのそれを、全員の方っておかしいですが、やっていただけないかということもあって、先ほどの高齢者の半分が認知症になってしまう

可能性があるんですよ。ただ、先ほどの小さい数字、10%、15%と言うと、ひょっとしたら僕はならんのかなというふうに思われてしまうと、結局早期発見の検査等がおくれてしまうんじゃないかということから、やはりこの新聞報道にあったように、高齢者の半分はなりますよ、だからぜひこういう簡単な認知症の検査だけを受けてくださいね、やりましょうねということを町の方針に掲げて、その数字を出していったらいいんじゃないかなというふうに僕は思います。先ほど言いましたように十何%では、かからんで僕やらんところかなというふうに思われると思うので、ぜひそういう面でおどかさわけじゃないですが、高齢者の方にしていきたいというふうに思っています。

そしてそれと同時に、先ほど言いましたように、認知症の不安や偏見をなくす施策も必要ということで、それが事前的な対応ですね。これか、これは一つの講演会じゃないですが、サロンとかへ行って、認知症はこうこうすれば怖くないですよ、また早期発見になれば進行がおくれますよ、また、こういうところで家ですればおくれて、十分に家庭や地域で暮らせますよ、安心してくださいねというのを、やはり私も含めて高齢者の方もなるわけですが、その方々にPR、啓蒙活動をぜひしていただきたいというふうに思うんですが、そういうふうなことも今後考えていただけるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 認知症の方というんですか、認知症への不安というふうな方を持っておられるような方もおられると思います。認知症への対策としましては、厚労省がキャンペーンとしまして実施しております認知症サポーター養成講座というふうなものがございます。これはキャラバン・メイトと呼ばれておりまして、認知症に関する研修を受けた方を講師役としまして講座を受講していただいて、認知症についての正しい理解、それから偏見を持たずに認知症の人や家族を温かく見守る応援者としてそういうふうな講座を受講していただくというふうなものでございます。これにつきましては、地区の自治会あるいは老人クラブ等への団体に対しまして、講演の受講というんですか、そういうふうな推進を図っていきたいというふうにして思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがたいご答弁だったというふうに思います。ぜひ各種サロン等でそういう対応をしている方々、ある面ではその企画をされている方々に受講していただいて、そういうふうなシステムに入っていただければいいんじ

やないかと思えます。

それで、次です。住みなれた地域や場所で、住みなれた家庭環境で安心して暮らすことで進行もおくらすことができますよと。先ほどにちょっと続いての質問、関連ですが、前回かちょっと忘れましたが、宅老所の話もさせていただきました。そして老いて自立、要は高齢者の生きがい場所づくりをぜひ質問してほしいということでした。

宅老所、これこの前視察させていただいたんですが、その目的は、介護保険制度の対象とならない高齢者等の自立した生活を支援するための居場所づくりを設置することに、多くの高齢者等に外出の機会を提供し、認知症の予防や家での閉じこもりを防止する。今のサロンのやり方と同じなんですが、それをもうちょっと拡大したところですね。その内容をちょっと見させてもらいましたが、原則、おおむねですけれども、65歳以上の見守りが必要な方、元気にしているんですがちょっと心もとない、誰かがちょっと見ていないとというふうなところがあるということで、そういうことをサポートする。または、そのときに保健師の方がある面では巡回的に回ってきてそれを見る。さっきの地域包括ケアシステムの構築のことなんですが、地域包括センターも含めてそれをぜひお願いしたい。そういうものをぜひ構築していただきたいというふうに思います。そしてまた、先ほどのご答弁にありました、地域にサポーターの講座受講がありましたけれども、やはり地域でそういう方々の組織化、ある面ではそういう連携プレーをとる組織化支援もぜひお願いできんかなというふうに思います。

それも含めて、ちょっとご所見あったらお願いしたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 宅老所に関しましては前回の議会でも答弁させていただきましたけれども、あくまでも身近にあるような地域サロンというふうなことを、いわゆる一つの宅老所というふうなことにして捉えて進めていきたいというふうにして今も思っております。

それから、高齢者に対しましては、在宅介護支援センターによります24時間体制の相談窓口、それから地域包括支援センターによります支援事業も含めまして、これからまた高齢者対策に進めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひそういう方向性を持って、その地域サロンもレベルアップ、拡大と言うとおかしいですけれども、対応できたらいいんじゃないかなと

思いますので、ご協力というんですか、お願いしたいというふうに思います。

では、2番目の質問に行きます。

コミュニティバス、先ほど言いました運行、いろんな見直しが必要だということをおっしゃっているわけですが、そのときに予約制乗り合いバスの活用が今後やっぱり必要じゃないかということで質問をさせていただきたいと思います。

住民の移動手段としての交通は、社会環境の変化や自家用車の普及とともに、特に公共交通は衰退を余儀なくされたと思います。特にバス路線の撤退や減便は、交通弱者と言われる高齢者と学生にしわ寄せが来ている。そして、それを受けて、旧上志比村、それから永平寺町、松岡町は、そのニーズからその代替としてのコミュニティバス、これは全国的になったんですが、それとか福祉バスの運行をされて、その方々の足が確保されてきたというふうに思っております。

その中で、前のときもちょっと言ったかと思うんですが、全国的にそのコミュニティバスの見直しが始まっています。これは新聞報道とかいろんな中でそういうところを見ているところです。それはコミュニティバス、地域が結構密集していて、福井市とかは結構運営の体制ができるんですが、新聞に載っていましたが、福井市でもちょっとへんぴなところ、福井市の外れ、そこらあたりはデマンドバスというものを利用していこうというふうにしています。

今回、当町のその利用状況ということで、この事務報告のほうに載っております。それでちょっと23年度のを見ますと、松岡が2万4,695人、5ルートです。それから永平寺が8,601人、6ルートです。上志比が1万469人、8ルートになっています。ざくっと、こんなのはいいんか悪いんかはあれですが、私もいろんなところを見るんですが、日の日中のコミュニティバス、結構ひよっとしたら乗っていないというのが多々見受けられます。こういう計算の仕方は間違っているかもしれませんが、仮に松岡の2万四千六百何ぼ、5ルートですから1ルートどんだけか。5で割ります。12カ月、12で割ります。月に大体、土日がないので20日で計算して、1日に朝昼晩、大体5便ぐらいあるんですかね。それぐらいだと思います。5便で計算しますと1便当たり、松岡が約4人、それから永平寺は1.2人、上志比が1.1人という、これ計算の仕方が間違っていたらごめんなさい。そういうふうになりました。当然その中の利用者層を見ますと、朝は1便、2便で多分学生の方がそれを多く利用していると思います。日の日中、ご高齢の方が買い物とか医療機関に行く、またいろんなお友達とのあれの中で行かれると思うんですが、例えば永寿苑とか翠荘とかCAMU湯へ行くため

に利用されていると思うんですが、そういう便があると思います。

それでぜひ、そのざくっとした計算じゃなくて利用者層と利用時間、そしてルート別というのは、先ほど言ったように、学生は駅まで行けばいいんですね。高齢者の方は買い物ですから町なかのところとか、今言う老人センターになると思うんですが、そういう形での分析をしての状況が、これ、中身がひもとけないんで、そういうものがわかったらお知らせいただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 今ほど議員さん23年度の利用状況を申されたと思いますが、24年度の利用状況についてちょっとお答えをさせていただきます。

町全体の利用者といましては若干減っておるわけですが、4万923人。内訳で申し上げますと、松岡地区が2万3,006人、それから永平寺地区が8,015人、上志比地区が9,902人という状況になってございます。それから時間帯による利用率といいますか、そこら辺を、これは運行を委託しております業者のほうから月々月報というものを出していただいておりますので、それを集計いたしますと、大ざっぱに申し上げまして、朝の9時までが1割強、それから9時以降お昼までが約3割、それからお昼から午後、夕方の5時までが約5割、それからそれ以降が約1割という数字になっております。

それからもう1点、高齢者とか学生さんの利用、いわゆる利用者層についての分析がされているのかというお尋ねがあったと思うんですが、これはデータとしては実はとっていないんですけれども、委託業者3者に対しまして聞き取りをさせていただきました。それによりますと、3地区とも70歳以上のいわゆる高齢者の方が約8割を占めているのではないかなと。それから、そのほかの主な利用者としてはやっぱり小中学生の利用ということ。もちろん、その中間帯とか朝にほかの年齢層の方もいらっしゃるのはいらっしゃると思いますけれども、その率として1割には満たないであろうということをお聞きをいたしております。

それから、利用目的につきましては今ほどおっしゃったように、これも聞き取りではございますけれども、いずれの地区でも高齢者につきましては、日中そういった福祉施設だとか病院あるいは駅または買い物、こういうところへ出かけるために利用していただいていると、それから小中学生については朝夕の通学に利用していただいていると、こういう状況でございます。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

私の のは、これ聞き取りもあれなんです、朝夕は、やはりどうしても学生さんだけが主じゃないかなと思っています。先ほどの3割、5割も、その3割も日中の老人施設っておかしいですけども、翠荘とか永寿苑も含めてですけれども、そこを利用する時間帯に結構乗られて、私らお昼とかによろバスを見るんですが、そのときはほとんど乗っていないというのが現状だと思います。5割というのは、やはりそのお年寄りの方々がそういう施設から帰られる場合と、学生さんも含めての時間帯じゃないかなというふうに思っています。

こんなこと言うとあれですが、子どもなんか朝は結構親御さんが送っていたりしている場合が多いかと思っています。夕方は結構それができませんので、先ほど言いました5時のときに5割という形でふえてくるんじゃないかなというふうに思っています。

これはざくつとした、きちつとした数字じゃないんですが、今思っていることと数字が一致すればそういうこともぜひ考慮していただきたい。その前提には、先ほど言いました乗り合いバスが使ったらどうですかという前提から見させてもらっているんですけども、そういうふうに思っています。ぜひそういうふうな分析をお願いできんかなというふうに思っています。

あと、今度、費用的なところでお伺いしたいと思うんですが、先ほどの事務報告、それから予算のところから見ますと、経費は今のところ、23年の事務報告では3,865万円ぐらいが経費。要は委託料ですね。運賃は、そのうち収入は約60万ぐらい、57万7,000円ぐらいになっていました。そして今年度の予算は、経費のところは4,000万という委託料になっていました。それから運賃は60万の収入というふうになっていました。補助ですが、県のほうが、補助の対象があると思うんですが、2つあります。地域住民の日常生活に不可欠な でコミュニティバスの として県より800万、八百二十何万と載っています。それから、これはまたちょっと違うと思うんですが、生活コース路線の補助のために国庫分として3系統で70万。それから、今度は生活支援の補助金、県単分ですが、5系統で668万。これはちょっとお聞きしたいんですが、上の800万というのは、コミュニティバス、うちの従来のバス、下が路線バス、例えば京福さんとかだと思うんですが、それは間違いありません。となると、下の系統については、その路線バス維持のために県の補助も含めてうちが出している形だと。

何が言いたいかといいますと、本当はそのコミュニティバスの、先ほども言っ

たオンデマンド等をしたときの補助対象とその距離数とかがあるんですが、その820万の内訳というんですか、その補助の基準というんか、何か規格があると思うんですが、なかったですか。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 申しわけございません。ちょっと補助の内容についての詳細につきましては承知しておりませんので。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） たしか私も調べてこのあいだ。大変申しわけないんですが、補助一律か何かと、それから距離に掛けて、ある一定の金額よりは出ない、それ以上は出さないというふうな形の補助になっているかと思います。

その補助の仕方が距離数とかによって決まるのであれば、先ほど言いました、その便数とか行く場所とかによって、その補助対象になる金額と実際かかる費用等の中でオンデマンドにしたときがどうかという費用対効果の中を、そしてニーズに合ったやつがどうかということ、ぜひそういう面の見方で、ある面では考えていただきたい。それはそういう思いで見ないと分析できませんので、従来どおりの方式がいいというふうな見方でいくとそうになってしまうので、ぜひそれを再度、できたら資料としてまた提出いただければというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） コミュニティバスの今現在の運行になっておりますのは、合併後、21年の4月からということで、21、22、23、24と5年目ということ。利用者数に限って見ますと、平成22年度をピークに、やはり少し伸び悩んでいるというか、落ち込んでいるという状況でございます。

こういう実態も踏まえる必要があろうかと思いますが、やはり議員さん仰せのとおり、路線ごとの詳細な利用の実態といいますか、その辺の分析、便ごとのといいますか、そこら辺をしっかりと押さえまして、例えば効率的な運用という面でどういう問題点があるのかとか、そこら辺についてよく研究をしてみたいと、このように思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） もう1点お聞きします。

高齢者の外出支援サービスがあります。これもその23年度報告によると4,544人、1,850万の費用がかかっております。これもやはり僕は分析が必

要じゃないかなというふうに思っています。といいますのは、その内容が、例えばその費用形態が載っているわけですが、1人で利用した場合の負担は、乗り合いタクシーの場合はこれですよ、それから福祉車両の場合はこれですよというふうな形で費用が載っています。

時間がないんであれですが、その4,500人、1,850万のこれが悪いと言っているわけじゃないんですが、その分析の中で、75歳の高齢の方の利用というのは、永平寺町は、介護認定を受けていなくても75歳以上の場合は対応するというのできめ細かくやっていただいています。その75歳以上の高齢の方で乗り合いバスを使っている方の人数と、現実的に介護で介護福祉タクシーを含めて利用しているというのをぜひ僕は調べていただきたいなというふうに思います。

それと、先ほど言っていた交通のあるの中で、例えばこの時間帯のこの便は老人センターのほうへ行くだけにして、あとの買い物とか医療は、ある面では福祉バスの外出支援も含めた中でのオンデマンドにしていくということによって、経費と利用者の方のニーズ、そういうものが合致するんじゃないかということをおもいます。それで、やはりこれからは利用者層、例えば高齢者、学生、それからその利用目的と時間によって、例えば、一遍にずっと確保するような便は従来のコミュニティバスの運行でやって、あとお医者さんであるとか直接の買い物であるとか、先ほども言った75歳の方々は、ある面ではオンデマンドとすることによって外出支援のサービスがまた生かされてくる。だから費用面と利用者のニーズに応えることが今後やっぱり必要。ただ、時間帯、例えば朝の便、中の便、昼の便という形じゃなくて、ぜひそういうふうなことをお願いしたいというふうに思います。

一応そういうことで思っているんですが、何か所見があれば。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、コミュニティバスの走る条件といいますか、そういうもののお話をいただいていますけれども。オンデマンドバスといいますのは、基本的には、例えば大きい地域といいますかね、特に大野市なんか、永平寺町は84平方キロぐらいですから10倍ぐらいありますので、あそこはとにかく定期的に走らせても人がほとんど立ってないということですので、そういうところは非常に。福井市なんかも周辺といいますか、まちの離れているところがそういうところが・・・ですので。永平寺町なんかは小さい地域なんで、乗り方とかそういう今

のようなお話はありますけれども、基本的には定期的に走らせてあげたほうが利用される方にはいい条件だと思っています。その中で効率性とかいろいろなことがありますので、その辺は十分研究していかなあかんと思うんですけれども、基本的にはそういうことなんです。

それで、あわら市なんかもやっていますけれども、永平寺町と全然違う土地の広さということがありますので、そこをずっと定期的に歩くというのはなかなか。そういう課題があるということです。大野市なんかも時々お話ししますけれども、とにかく広いんで、ずっと時間帯に走らせても。だから乗っていただく人もいるんですけどもオンデマンド方式でやっているということですので、その辺がやはり町の形ですか、市の形というのが非常に違うと思いますので、特に永平寺町なんかは小さい範囲の中で、そしてきめ細かくしようとするとうどういう形がいいか。ただ、それが効率性とかいろいろなことにはなってきますけど、その辺は十分研究せなあかんと思いますけれども、その辺だけのご理解をいただきたいと思っています。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひとも、私のほうは当然町長の言っていることもよくわかります。でも、そういう見方もぜひ今後はしていただければなというふうに思いますので、ご検討をお願いしたいというふうに思います。

では、次の質問をさせていただきます。

先般、他議員の皆さんも言っているんですが、議会と語ろう会で住民の方々から貴重なご意見等をいただきました。多岐にわたって、例えばこちらから、議会からテーマとして上げさせていただいた道路網、それから学校給食の件、それから、そういう面の議会との関係をテーマに上げさせていただきましてご意見をいただきました。その中からいろんなご意見をいただいたわけですが、他議員も言っていますけれども、その中で2点上げさせていただきたいというふうに思います。

まず、学校給食費の無償化についてですが、やはりご意見の中には、「本当に無償化でいいのかな。一部負担とか徐々にやったらいいんじゃないか」ということとか「財政的にはどうなんだろうか」、当然「無償化になって助かりますよ」というご意見もあったかと思えます。中には、「それよりも安全面とかそういう面をもっと優先されたらどうか」、それから「PTAとかそういう方のご意見を聞いたらどうか」というふうなご意見が多かったやに思えます。

それで先般、きのうも同僚議員の方が学校給食のところでおっしゃっていました。私も一緒に参加させていただきまして、気がついたことで若干思います。

まず一番感じたのは、プロ意識がすごいなというふうに思いました。当然安全、安心、衛生面をやっているということでしたが、先ほどご紹介もありましたけれども、当然手洗い、トイレ等の励行も含めて、献立に合わせてエプロンが7種類ある。それを随時取りかえてやっています。それから、献立の一つのサイクル、工程が終わったら必ず手洗いして手袋する場合がありますし、それを励行しています。そして一つの食材を、献立ができ上がるまで、その食材にもよるんですが、あのときはたしか5回から6回温度をはかっているんですね。最初の温度、中間の温度、そういう形でその温度をやっています。それから、後でまた出ていたんですが、でき上がり時間をある一定時間より過ぎると置いておけない。冷蔵庫に保管しないとイケないというふうになっているそうです。冷蔵庫に保管するというとその冷蔵庫が要りますから、そうならんように、その時間帯に全てがぽんぽんとでき上がるような形でやっているというのをお聞きしました。

それともう一つは、後で出てくるんですが、その1日の工程の中で当然のように、入庫表管理、人の配置、その時間帯、動線チェック、温度チェック表、日誌、健康チェック、それから手洗いをしたかどうかというチェック、そういうものの、たしか7種類やったか8種類のを毎日つけています。その日の献立のために、動線と人の配置と、何時何分には食材を洗う、それから手洗いをする、そういうのが載っているんで、そういう意味でのプロ意識のすごさというのと、実務だけじゃなくてそういう面の大変さがあるというのを知りました。

中で、滝波議員も言っていたんで、今後すぐできることじゃないですが、私、見させていただきまして思ったことです。換気扇はついています。業務用がついているところと家庭用がついているところがありました。でも、その換気扇を排気するための給気がないと、幾ら換気扇を回しても出て行きません。ですから排気と給気、そして出た熱。教育長さんおっしゃっていましたが、ぱっとあけるとわっと湯気が上がって火災報知機が鳴りましたと言いましたが、その熱気を逃がす、そういう分散させないような処置がされてないんじゃないかというふうに思いました。それは、ある面ではすぐできることだろうと思いますね。そうすることによって、先ほど言いました湿度と温度が軽減される。滝波議員もおっしゃってましたが、ぜひそういう観点からそれを見ていただければ大分変わるんじゃないかと思います。

それから、手洗い、トイレのところですが、やはり専用トイレと手洗い。その手洗いも、このマニュアルによると、要は調理室の中の手洗い場所と外の手洗い場所も含めて、そういうことをしなさい、一応切り分けなさいということとか、トイレは必ず、先ほどここにあるように、脱衣所の中でも下着同然で入って着がえるそうですけれども、そういうふうなところも年次計画を立ててやっていただきたいというのがあったと思いますが、ぜひお願いしたいという点。

それからもう一つ、電気設備。またちょっと電気の関係なんですが。動力は当然動力盤が調理室の中にありました。でも商用盤、要は100ボルトですね。それが全部学校と一緒になっていました。ですからそこらあたりを分離することによっていろんな、例えばブレーカーが落ちるとかが解消されるんじゃないかなというふうに思います。

それから、随所に壁の剥がれとか天井の剥がれがちょっとありました。調理員さんがおっしゃっていたのは、それが飛んできて落ちてしまうと食材に入ってしまうのでというふうにおっしゃっていました。ぜひそこらも含めて、それはすぐできることも含めて適時お願いしたいなと思うんですが、昨日も答弁いただきましたが、答弁いただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 初めに、また学校教育課のほうから今の答弁、きのうと同じような答弁をさせていただきますけれども、給食費の無償化についていろいろお話があります。3月の議会でその議会の議決を経て4月から始めているわけでありまして、それ以後、各女性団体あるいは、幾つも行っているんですけれども、この間も母子寡婦の団体がありますし、非常に喜ばれております。それから、運動会が幾つもありまして、志比南、志比北、御陵、吉野、それから集落的には京善と谷口、そこでもお母さん方のご意見を聞いていまして、非常に喜ばれております。長く続けられるようにしてほしいということでもありますので、長く続けるようにしますと、こういうお話をしております、いろんな意見を聞いておりましたありがたいといえますか、非常に期待を持たれておりますので、そのことだけ申し上げておきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 学校給食室の施設の整備関係、また環境整備関係、これにつきましては昨日の質問等にもお答えしましたが、やはり給食室での作業が安全に、安心な給食がつけられるようにということで、今、設備している器具等

の更新、また修繕、それとあわせまして、先ほどご指摘のありました室内の換気調整、設備関係ですね。そういったものも含めまして計画的に順次整備を図っていきたいと考えております。また、施設それぞれによって条件等が違いますので、その施設に見合った、またより効率的な修繕なり対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 今ほど町長のご答弁をいただきました。

私、全てが、給食費無償化があかんとやっているわけじゃないんで、たまたま今回はそういう面があるからということでもありますので、ぜひ私のほうもご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、各体育祭に行っておりますけれども、この間、清流まつりに行かせてもらった。あそこはほとんど若い人の町であり、今447世帯ありまして1,700人ぐらい住んでおりまして、子どもさんの数も相当一番、そこでもいろいろなお話を聞いてまいりました。非常に喜ばれているということでもありますので、申し添えておきます。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 給食費無償化について、ある面では住民の方々が関心を持ち、また安全、安心の給食も含めてできることに対して一步進んだのではないかとこのように思っております。

では、時間もあれです。最後の質問をさせていただきたいと思います。

その語ろう会の中で道の駅の話も出ていました。いろいろ出ていたんですが、私がそこで一つ、時間もないので確認します。

先般、こういう資料が出てきました。これは見ますと道の駅、永平寺温泉ということで、道の駅は温泉施設も全部ひっくるめての形ですと。結果的には、何が言いたいかという、温泉と道の駅とペア、セットじゃなかったですかと。セット。要は全部が道の駅、要は温泉施設という形になります。

この中にも、この中で管理者の決定があります。ということは、これを、道の駅の地場産業の振興計画施設も管理者にやらそうと思っているんですが、その中で……。

○議長（伊藤博夫君） 持ち時間が済んでおりますので、よろしく申し上げます。

○16番（上田 誠君） はい。

言いたいのは、ぜひここらあたりのことも含めて、財政面も含めて、再度そこらあたりを、要は一緒でないかというふうに思うんですが、そこらあたりはどう判断されますか。

○建設課長（山下 誠君） 道の駅につきましては、先般からもご説明させていただいているとおり、県の区域としては、温泉も道の駅も一体として指定をさせていただきたいというご意向を持っております。

それと、管理者につきましてはこの間もご説明したとおり、まだ正式な形を、指定管理者でとるか、あるいは第三セクターでとるかということはまだ決めてございませんので、今後、今までも申し上げましたとおり、検討委員会を通じてさまざまな多角的な方面から十分に検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩いたします。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

また していきたいと思います。

これで終わります。

（午前 時 分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、10番、上坂君の質問を許します。

10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 10番、上坂です。

質問の前に当たり、去る6月2日、3日、永平寺町松岡河川公園マレットゴルフ場において、第9回日本マレットゴルフ選手権大会文部科学大臣杯が開催いたしました。関係者も含め約500人が参加し、盛大と言っては言い過ぎかも知れませんが、無事に、関係者入れて大変喜んでいただきました。

この大会は、今年の春過ぎですか、松本町長に、やっぱり健やかなる人生を送るためには健全なるスポーツも、当然育成も要るでしょうし、あるいは松本町長の言う観光行政、これをぜひ進めたいという思いも私も同様でございますので、ぜひ町長のほうに全国大会を実施したいと、できる限り協力をお願いしたいという申し入れに、しっかりやってくれと。そして永平寺町のすばらしいところを全

国の皆さんにぜひPRし、そして参加者の皆さんのほうに喜んで楽しんで帰って行ってほしいと、そしてまた、これが1回だけではなくて来年以降も続けるように、マレットも楽しみ、観光も楽しみ、やはり永平寺町へ来てよかった、このような大会を継続したいと思いますので、またお礼方々、来年度以降もよろしく協力をお願いしておきます。

その中で、日本全国で、同一マレットゴルフ場で72ホールあるのが唯一永平寺町の松岡河川公園内だけなんですね。ですから、通常、全国大会がありますと会場をちょっと10分とか15分歩いてやりますけれども、唯一ですと。ですから、これは日本の隅々まですばらしいところだと自信を持って。日本マレット協会あるいは全国の関係者のほうから認めていただいたというふうに聞いております。これが、たしか、町長、いただきましたよね、公認第1号ということで。これも公園の中へ、ずっとこれ続くもんですから、石碑みたいな形で立派な、ああやっぱりさすが認定1号かと、そういうふうな、また後々、ひとつぜひ協力をお願いしたいなと思っています。

それでは、きょうの本題の質問に入ります。

最近、新聞等でTPP、これは国会議員が議論するわけですから、私は地方議員ですから、いい悪いという言葉で議論しませんけれども、やはり生産地である、あるいは農業従事者は当永平寺町にいるわけですから、そういうふうな、おいて、TPPどうなるかわかりませんが、やっぱり先祖から伝わった田地も守るべき、あるいは日本人ですから米を離れた生活をするにはあり得ないわけですから、そういう部分で所管の課長のほうで、TPPからどういうふうな農業の問題ね。難しいことはいいですから、簡単明瞭で結構ですから、どういう認識でいるのかお答えをお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまのご質問のTPP問題につきましては、平成25年2月22日の日米首脳会談で、TPP協定の交渉参加に関し、聖域なき関税撤廃が前提でないことが文書で確認されました。TPP交渉では、日本の国益を最大限に確保するため、関税の撤廃、削減に関するだけでなく、農業分野を含めまして21の広い範囲の分野で交渉が進められております。

ご質問の農業分野につきましては、1つ、食料自給率の低下、2つに農地の改廃、3つ目、担い手の減少等により、国民に安定的に食料を供給することができなくなるのではないかと。外国産の農産物の安心、安全性は

確保できるのか。また、高齢化や離農により農産地域の農業人口が減少し、美しい国土を維持する多面的機能が維持できなくなるのではないかという問題点がございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） そういう問題というのは、別にTPPに関係なくずっと来ているわけですね。ですから、きょうの朝日新聞ですかね、ちょっと朝日新聞からPR料を欲しいぐらいですけども。全国的に見ても農業従事者の60%が65歳以上だという、これもずっと昔から言われているわけですね。

ですからTPPに関係なく、ちょうど私、目のことで入院しているときに町長の町政方針、そして議案書を職員さんからいただきまして読ませてもらったんですね。詳しくは言いませんけれども、それぞれの要望書というか請願書というか、これずっと読ませていただいたら、別に誰が悪いとは言いませんけれども、中身見ると営農指導員の育成とか経営の指導管理を行政にお願いしたいとかね。じゃ、本来、自分たちの、これ私なんかはサラリーマンですから農業に関する問題というのは口の出しようがないんですね。議員やっけていても。唯一、農業問題をどうするかといったら、助成金、補助金あるいは町の全体的な予算の中で農業予算を認めるか認めないかという、それだけなんです。それでは全然問題解決しないんで。

そして、何かいい知恵はないのかなといいましたら、農業委員会、これは公職選挙法に基づいて、地域の農民あるいは最近ですと生産組合ですか、等々の関係者の意見もその中で建議することができるという、これ法令ですね。読ませてもらったんですね。その農業委員会というのは一体、今現在、事務局はどこにあるんですか、課長。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 事務局につきましては、農林課内でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） これ一問一答方式ですからね、聞いているほうがわかりやすく私も聞きますから簡潔明瞭で答えてもらえばいいんです。

じゃ、その農業委員会というのは、その事務というのはどういうことを取り扱って、農業委員会の中でどのような、行政から提供すべき情報、あるいは、これは国の政策なり県なり、あるいは当永平寺町もそうですけれども、一体その所管

の事務というのはどういったことを議論をしているのか。あるいは、事務局としてどういうふうな事務を取り扱っているのか。その辺の説明を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 農業委員会につきましては、地方自治法の180条の第5項の規定により、各市町に設置が義務づけられております。

現在、本町の農業委員会の事務といたしましては、農業委員会等に関する法律第6条の規定により、農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に基づき、優良な農地の売買や貸し借り、転用などについての公正な審査、法人化等の農業の担い手育成、農地集積や耕作放棄地を含む農地の有効利用など、地域の農業の振興と発展を推進しております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） そういう答弁でやるから、逆に言ったら活性化しないんでしょう。だって、あなたのほうからもらったこれ、農業委員会に対する農業委員会法という法律を見ながら私も言っているんですよ。だから質問のときに言うたでしょう。どのような事務を取り扱っているんですかと。だから課長が認識なかりゃないで、読みますけれども。

農地として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関する事項、これ取り扱ひの事務局の事務なんでしょう。2番目、農地等の利用の集積、その他農地等の効率的な利用の促進に関する事項。それから3番目、法人化、その他農業経営の合理化に関する事項。4つ目、農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究。5項目には農業及び農民に関する情報提供と、こういうふうに具体的に項目が書かれているんですよ。だからこのような大事なことを着実に所管の事務局がちゃんとそれぞれの意見を聞き、しかも農業委員はそれぞれの永平寺町の農業関係者しか、これは立候補できないし委員になれんわけですから、まさしくこれ、全体の農業に関する人の代表者でしょう。しかも、それも公正に選ばれるというふうに公職選挙法まで適用されているわけですから。だからこういう所管をちゃんとやっているんですかということを知っているわけですよ。イエスかノーかで答えてくれればいいんです。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 今のご質問のとおり、一応6条の第1項に基づきまして、農地の権利移動の許可、農地の転用の許可等、これは農地法の第3条から5条に

関する案件でございますが、こういう必須の業務を行っております。また、任意の業務といたしましては、農地等の利用の確保に関する業務といたしまして、賃借料とか標準小作料に関する項目……。

○10番（上坂久則君） そんなことを聞いてないんです。そんなもん最初からわかっているんや、そんなもん。それ以外に、今でいう とは何かとか、それはどうなるの。そんなもん聞いてたら時間ももったいない

。

○農林課長（河合淳一君） 済いません。今おっしゃられるように、農業者の利益代表機関として、町民の農業及び農家の意見を県に向けて反映し、また、農業新聞等で情報の発信を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。余り乱暴な言葉で言わんといてな。

○10番（上坂久則君） もう聞いててもね。ですから、土地の利用とかね。だから一般的に言われる当農業委員会というのは、土地の転用やとかそういう形が主でしょうという、それも確かにそれは法律に書いてあるからわかってますって。それはそれとして大事なことですけれども、あとは本当に農家の、農業をする人一人一人に、あるいは生産組合が先を見越してどういうふうな形の、じゃ、お互いに知恵を出してやったら、農業というのはそこまで踏み込んで、あるいは考えて、今ここで行動を起こさなかったら、TPPがどうであろうが何であろうが、本当にみんながやっぱり田地を耕してよかったなという政策にはならないでしょうという、そこを私は心配しながら言うているんです。

ですから、もうこれ以上はちょっと時間ももったいないんで言いませんけれども、ですからもう一度改めて、所管の事務局は本当に隅々まで、やっぱり関係の法をこんなにわかりやすく、ちゃんと事項まで書いているんですから、これに忠実にやった事務の取り扱いをやっぱり1年かけてやればまた変わってきますよ。

そういうことで答弁求めませんから、しっかりと与えられた事務の遂行はやってくださいと。これは強く要望しておきますよ。1年たてばわかるわけですから。

じゃ、第1項目はこれで終わります。

次は、永平寺町、今我々が生きているだけではなくて、やっぱり文化や歴史や、当然自分たちの子ども、孫、本当に将来に伝えるべき責務が我々にはあるわけですね。その中で、合併して8年もたち、さまざまな廃止があったり、あるいは物事を統一していこう、また後世に残していこうというふうなそれぞれの事業の中

で、京福線跡地、これから永平寺口、関連するところがあると思いますんでね。

これ合併前からの事項ですから、その京福線跡地、当初の計画と今現在の状況と、どういうふうな差があるのかなのか、その辺をまず求めます。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） まず、永平寺線跡地遊歩道整備並びに永平寺口駅周辺整備事業につきましては、平成21年度にまちづくり交付金事業の採択を受けまして、平成21年度から平成25年度の5カ年計画で事業を進めております。

永平寺線跡地遊歩道の整備につきましては、廃線跡地の有効利用といたしまして、大本山永平寺へつながる参詣道として位置づけをいたしまして、沿線の自然や資源を生かした遊歩道として整備を計画しております。当初の計画といたしましては、永平寺口駅から永平寺門前駅の跡地までの約6.2キロメートルを総幅員4メートル、アスファルトの舗装幅員を3メートルの遊歩道整備を行いまして、旧駅舎跡地は休憩所、植栽を施しまして、景観にも配慮した計画としております。

主な変更点でございますが、永平寺線跡地利用活性化協議会のほうから、景観に配慮した、そして自然を生かした整備を行っていただきたいとの要望もございました。また、地元からは、草刈りの管理が少なくて済むようにしていただきたいとの要望もございました。とのことで、東古市区から荒谷区の国道までは、3メートルのアスファルト舗装としております。また、国道から門前地区までは、車椅子が通れる1メートルをアスファルト舗装といたしまして、残りをバラスト、砂利等としての計画といたしてしております。

また、休憩広場でございますが、遊歩道の間地点、これ京善駅の跡地でございますが、公共トイレの設置を計画しておりましたが、地元のほうからトイレ設置をやめていただきたいとのご要望もございまして、休憩所のための整備といたしてしております。また、各休憩所につきましては、自然に配慮した計画といたしてしております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） それでやっぱり京福線跡地が終わって、当然土地の買収もあるよね。ほんで、今現在でその土地の、歩道ですから人様の土地を勝手に歩いてもいいというわけにいきませんから、その辺の全ての土地の買収というものは、今言った4メートルを原則としてつくって、その中に、荒谷ですかね、あそこまでが3メートルの舗装と、それ以降のところはたしか砂利になっていましたね。

砂利というか、石敷いてある。私もちょこっとだけしたんですけれども、そこは車椅子として1メートルの幅でやると。その辺の状況はどうなんですか。買収は済んでるんですか済んでないんですか。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） ただいまのご質問ですけれども、用地買収でございますが、今、東古市の起点部から、まず町営の第3駐車場まで、ここまでにつきましてはこれまで用地買収を行っております。そうした中で、東古市の起点、これにつきましてはえちぜん鉄道からの寄附行為がありまして、同意はいたしておりますけれども、今、年内に寄附行為で町有地となる予定でございます。

それと、その中でも、町営第3駐車場の一部の用地が4メートル幅員までいかなないところも一部あります。それと、町営第3駐車場から門前、最終地点までにつきましては土地の境界で少しちょっと同意を得ていないところがございまして、それにつきましてはもう少し待っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） もうこれで買収ですから、例えば、個別の名前はいいですよ。それは個人情報の件がありますから、そこまで聞きませんけれども。古市の駅にしても、跡地にしても、やっぱり地元に住む関係者の人から何とか委員会とかというものはそれぞれ立ち上げたんでしょう。その場でいいですよ。イエス、ノーで結構ですから。委員会を当初は。その中で買収等も地域によっては一括でお願いしたいという話でやったというふうに、ちょっとちらっと聞いたんですけれども、その辺の経過はどうなんですか。地元に一括でお任せしたんですか、買収等は。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 用地買収につきましては地元の協力もいただいております。そうした中で、町のほうもやっぱり買収に当たりましては、ここをお願いをしているところもございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） これ町民の方々から、「それだけの多くを使って地元のほうからやっぱり理解されていないということは、あなたも議員やからそうやけれども、行政当局の汗のかき方が悪いのか、あるいは地権者に対する理解の仕方、

させ方が悪いのか、どちらですか」と聞かれたんですね。私もそこに住んでるんじゃないんで、地権者の個々に当たったこともないしね。また、それぞれの理由があったんでしょから、これ以上はあえて置きますけれども。じゃ、しっかりと地元の人にやっぱり理解を得て。これが高速道路であれば、土地収用法とかいう期限が来れば法に基づいてあっさりとやりますけれども、県道、町道、ましてこういう地元の協力を得ないで参道とか観光に使う道路なんてことはあり得んわけですから。

しかも、トイレに関しても、当初は設置が認められたけれども、最近になってトイレをやめてくださいというのは何かよっぽど、地元と行政とトラブルか何かあったんですか。その辺はどうなんですか。言える範囲で結構です。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 京善駅跡地のトイレの設置につきましては、地元のご理解もいただきまして整備を計画いたしました。そうした中で、昨年、整備計画ができましたので、再度地元のほうへ整備計画についての提示とご説明をしてみました。その中で、住宅も近いということもございまして、再度この中で協議させてほしいとのことでありましたので、しばらく時間をいただいております。そうした中で、ことしの1月ですかね、地元区の初集会だと思っておりますけれども、そのときまでいろいろとお話はあったと思いますけれども、その集会の中で決議をされたそうです。そうした中で反対者が過半数以上というか、多かったということで、トイレ設置につきましては取りやめてほしいとの申し入れがございました。

町といたしましては、当然6キロメートル整備しておりますけれども、その中央付近ということでトイレの設置はしたいと思っておりますが、最近、年2回、健康ウォーキングをやっております。そうした中で地元地区のほうもトイレの利用や、その施設の利用に対しましてはご協力をいただいております。そうしたこともございまして、今回、地元区が反対していることもございまして、トイレ設置につきましては今回はちょっと難しいと判断をいたしまして、整備計画からはちょっと外させていただきました。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 地元が反対あったことを強引にトイレ設置という、これは不可能ですよ。そうすると、今は春と秋に歩く会をやっているんですけども、

今後、実にトイレの設置を認めんということはどこでするんですか。道端でやれということなんですかね。これもあり得ない話ですから、それなら再度また地元の人によくご理解を得るような、ひとつ汗をかいていただいて、もし万が一やれんときは、小学校を越えると国道に近いところがありますよね。どこかあの辺の付近でも、トイレじゃなくて、本山にある というイメージで、何かそういう設置もやっぱり考えるべきではないのかなと思いますよ。提案としてね。これは提案ですからね。

あと、この遊歩道をどういうイメージでやるのかなというのが、まだイメージ湧いてこないんですね。きのうの議員ですかね、質問の中で環境の委員会がワークショップをやったときに、すばらしいアイデアとかというのが出てきましたよということがあったんでね。私はこの永平寺口から、これバス停あろうが、直行もありますけれども、えちぜん鉄道を来て永平寺口でおいて、元気であれば全部6キロも歩かなくても、3キロでもいい、途中まで歩きたい。そういうときに、京都の銀閣寺から近くにある哲学の道ではないけれども、歩くことによって自分を見詰め、人生の楽しみと悲哀というか、何とも言えないような、自分が感じる、そういうふうなね。やっぱり参道という形でやるわけですから、私はところどころ、永平寺の入り口のところに参道らしきものをつくって、そこに道元禅師様のお詠みになったあるがままの歌を一句載せて、それから、1,000でもいいし2,000メートルでもいいんですけれども、その中で初めて京都からこの志比の里に入り、それから吉峰寺へ行って、それから尾根を、本読むと2メートルか3メートルの大雪の中でも大佛寺まであの尾根を歩いて、その中で立派な教典をおつくりになったという部分があるわけですから。そしてそれから下において、今の大本山をおつくりになったと。その経過を時とともに歌を詠み、教えがあるわけですから。そこに石碑というか、すばらしいものをつくって、そこで休み、そして句を眺めて、あるいは教えをね。これ宗教関係ないですから。そのときに詠んだときに、そうか、人生とはこんなもんかと。人によっては頑張る、あるいは生きている今の自分に対して、自分自身が褒める、あるいは励ます。いろんなことがあると思いますんで、それが5つ6つあってね。ほんで、やっと心が落ちついたときには大本山永平寺の入り口へ着いたと。これやると10年間たったら、すばらしい歴史になりますよ。

だってヒントがあるじゃないですか。あの今の坂井市の竹田。あれ十何年前でしょう。今、春のしだれ桜ですか。あれは前は何もなかったんですから。芝生張

って、何するのかなと思ったら桜を植えるんやって。今なんかもう一大産地でしよう。夜なんか行ったらこうこうとライティングをして、あれだけのしだれ桜を見るというのは、やっぱり竹田へ行ってね。また、近くにある油揚げを食べて帰ろうとかね。また地元の業者も喜んでいると。これは僕は、参道は金かかったっていいんですって。そんなちまちませんでも。我々があと何十年も生きれんわけですから、それでも歴史を振り返り、ね、松本町長。議会から「あのときの松本町長はいろいろ金使い過ぎや」とかちょっと批判されるかもわかりませんが、それはそれとしてお聞きしながら、ずっと先を見た15年、20年後の歴史をやっぱり、ぜひそんな道を、自分たちが東京へどこへ行こうがね……。

○議長（伊藤博夫君） 何か質問を一遍してください。

○10番（上坂久則君） はい。

そういう形でつくってほしいというふうに思います。

ほんで、町長、ひとつお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、京福線の跡地ということで6.2キロの遊歩道をつくっております。ことし、25年度ぐらいで門前のところまで整備ができると思っております。中でちょっと残る部分があるかわかりませんが、そういう中で、今いろいろお話が出ていますように、この一番の基本的な考え方は大本山永平寺へ行く、そういう参詣道ということでありまして。

それともう一つは、ああいう奥深い、非常に自然豊かなところの遊歩道でありますから、地域の活性化にできればいいなということでは思っております。ほんで今考えておりますのは、これから遊歩道の名称を、いつまでも京福線の跡地ではちょっと寂しいものですから名称を全国で公募いたします。いろいろお話いただいております。人生の道とか哲学、いろいろなことがありますけれども、その奥深い、そしてその地域にマッチした名前が皆さんからいただけないかということをお考えを思っております。非常に距離的にもちょうどいいと思いますし、あそこを歩くということも非常にいいと思いますので。そして、永平寺の本山へお参りしていただくということが一番の最大の目的でありますので、そういうことを含めて、もう最後のところですので、しっかりと整備してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 町長の返答を聞いて安心しましたわ。さぞいい道ができることを固く信じてますんでね。

それで、財政課長もね、もう永平寺の跡地はそれぐらいにしておきますわ。永平寺口の周辺ですけれども、駅でぐるぐる回ったって目が回るだけですから、あそこが消防の拠点になるわけですから、新しい駅をつくったときに、やっぱり機能補償道路へどーんと、これは田んぼを持っている人の協力を得ないけませんけれども。入ってぐるぐる回るんじゃなくして、1本の道をばーっとね。これ長谷川議員からも何回も提案という、質問も兼ねて提案もしていますけれども、そういう道をつくと。例えば、福井銀行から今の駅のところへね。あれから真っすぐ来る。それから、来てから今の機能補償道路1本でどーんとつながるような構想というか考え方は案の中にはないんですかね。どうですか。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 今ほどのご質問でございますけれども、まず永平寺口駅周辺におきましては、今議員さんおっしゃったように、県のほうで福井銀行のほうから永平寺口駅のほうに入る道路の整備を今現在、計画、整備するところでございます。また、今ほど言っていただきました永平寺口東インターからアクセス道路というものも町のほうとしても検討しております。今議員さんおっしゃったように、地権者、これはあくまでもやっぱり合意形成がなければならないということから、地域の方々にご相談を今しているところでございますので、具体的な形になりましたらまたご明示させていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） これ、テレビを見て、地権者の方々、確かに自分たちの大事な耕作地を放棄するという事は、本当に自分たちの親初め大先輩たちのご苦労に、ある部分では反する部分もありますけれども、ただ、町の発展のためには、これから住んでいただける人には協力もしたいという気持ちも僕はあると思えますんで、そこは明確に地権者の皆さんのほうのご理解と協力を得れば、前向きじゃなくてやるということをお前提にして考えますと、そういうふうなひとつ業務遂行をお願いしたいと思えますね。

一応、もう時間があと十二、三分しかないんで、これで終わります。

じゃ、3番目、各学校や幼稚園、幼稚園等の施設、遊具等、この安全管理についてという、それとあと地区等の遊具の更新や施設に際しての基準、方針を問うと。

私、なぜこの質問をしたかといいますと、民生児童委員の方から「本当に議員

さん、器具は大丈夫なんですか。ちゃんと安全管理は大丈夫なんですよ」と。だから永平寺町としては、子どもの健全なる育成ということをちゃんと、私も議員ですから、議員さん初め皆さんが堂々と言ってますけれども、安全管理の面は大丈夫なんですかと再度質問をして、我々はテレビを通じて安心を確かめたいという思いでこの質問をしたわけです。

それとあと、今度は地区等へ、これは町内と言っていいのかわかりませんが、そこがあるところの、町の公園であれば町の責任ですけれども、地区の公園の器具とか何かの安全点検ですとか、あるいは、ものについて、例えば新しく新設してほしいとか、あるいは半分あかんから更新してほしいとか、そういうときの助成とかそういったものがあるんですかどうですかということで1回聞いてほしいということで質問したわけです。

じゃ、答弁を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） まず学校教育課、小学校関係について報告させていただきます。

小学校の遊具については、安全性を確保するために、業者に遊具の安全点検業務を委託して定期的に点検をしています。委託業者からは、日本公園施設業協会が作成している「遊具の安全に関する規準」に基づいた点検業務報告書が提出されます。この報告書により、各学校の遊具の安全管理上支障がある場合、その箇所につきましては計画的に修繕、または撤去する場合がありますけれども、そういった対応をしている現状であります。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） ちょっと待ってね。ちょっと1問1問でね。聞いているほうがわかりやすいと思いますから。

そうすると、それは定期的というのは1年に一遍でも定期的やし、3年でも定期的ですから、だから毎月行われているのかどうか。それはどういう項目が学校の、当然最終的には校長の責任でしょうけれども、誰が責任を持ってちゃんと点検をして、もし、例えば修理しなくちゃいけない、そういったものが学校からどういう形で教育委員会へ報告があるのか。予算の認める認めんは、やっぱりそれは教育委員会に戻ってこんかったらできんわけでしょう、逆に言うたら。そういう提案がなければ。それに基づいて、当然行政当局へするわけですから、その辺

の定期的な報告、安全チェックとか。必ずチェックできるような仕組みになっているかどうかということをはっきりと答弁を求めたいんですよ。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 設備の委託業者への点検依頼は年に1回行っております。

各学校で月々安全点検の日というのを設けております。担当箇所が決まっております。その担当箇所になっている教諭がずっと点検して、しかも見るだけではなくて、たたいて、そういう点検を毎月行っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） ただいまのご質問で、幼稚園、幼稚園の関係について答弁させていただきます。

まず、施設の安全管理についてですが、幼稚園、幼稚園では安全リストというのがございます。それに基づきまして、毎月、施設内の安全点検を実施しております。これで異常が見つかった場合ですが、職員並びに幼稚園の園長と協議いたしまして再度確認いたします。それで緊急を要する場合、危険性が高い場合については直ちに修繕を行うことになっております。

次に、遊具関係でございますが、遊具関係の安全管理につきましても同じように安全チェックリストがございます。これに基づきまして、毎月、幼稚園、幼稚園、点検をしております。

また、第三者の立場から、先ほど議員さんおっしゃいました、春に民生委員さんが各幼稚園、幼稚園を見回って点検していただいております。また、専門業者にも委託しております。定期的に点検させていただきます。報告書を出させていただきます。修繕につきましましては、これらの報告書をもとに、緊急性が極めて高い場合、これについては直ちに修繕いたします。その他の修繕を必要とするものに関しましては、危険性の度合いとか、あと使用頻度、それに合わせまして先生方と協議し、優先順位をつけます。計画的に修繕をしていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 今回の答弁でそれぞれの関係者のほうが安心してもらえたと思うんですけどね。私もたまに幼稚園とかの園長先生等に聞いたときに、万が一遊具が壊れたなんかの管理責任は、最終的にはそれは町ですから町長になりますけれども、第一義的な当事者は園長さんが命を預かる責任者なんですよと。です

からそこは割り切って、子どもの命、けがにはかえられないと。大至急、これは報告するものは報告をして、ちゃんとやってくださいと。

今の話聞いたら、課長はすぐ対応するという事ですから、もし職員がどうのこうのということであれば、子どもの命は大事ですから、町長のところへ直接電話したらいかがですかと、町長はそういう電話は必ず出ると思いますよというふうに今お伝えしてあるんですね。ですからそこは今のテレビを通じて、学校等も初め、安心に持って行ってもらいたいと思いますんで。ですからくれぐれも、やっぱり公の管理責任者、何を置いても優先は人の命ですから、それだけはみずからの責任においてしっかりと管理してほしいと。また、行政当局が、当然本町ですからやるべきことはしっかりとやりますと、そういう安心感は伝えてほしいと思いますね。

じゃ、一応3つ目の項目はこれで終わりますかね。

あと、区のそういうのは、新設とか何かはどうなんですかね。どこが答えるんですか。総務課ですか。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） ただいまの遊具の設備の補助金でございますけれども、この区所有の遊具に対しての補助金につきましては、平成23年6月1日に永平寺町地域コミュニティ活動支援事業補助金交付要綱を制定いたしまして、遊具の整備に対する補助など、自治会の地域コミュニティ活動に対しての支援を行う補助制度を実施いたしております。

補助対象事業といたしましては、町民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な設備の整備など、次の事業に該当するものとしてしております。1番目には、地域の活力……。

○10番（上坂久則君） 時間ない。それは後で資料でもらいますから。

○企画財政課長（小林良一君） 補助対象でございますが、50万円を超える事業で、補助金額は対象事業費の2分の1以内でございます。上限額は50万円としております。それで、遊具に対する整備に対しては補助対象となります。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 福祉保健課から関連ということでご報告させていただきます。

遊具の補助ということで、社会福祉協議会に補助金の事業の中に児童遊具施設設置助成というふうなものがございまして、これは新設または修繕が必要なものについては、予算の範囲内におきまして、遊具施設に係る費用の一部としまして費用の4分の3以内で10万円以下というふうなもので限度額として助成するというふうな事業でございます。平成24年度では3件あったというふうな報告を受けております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） それで、あと3分ですからね。

4番目にやすらぎの郷、温泉も7月にオープンになるわけですから、いろいろCAMU湯等の、あとどういうふうな。具体的に案があればお示しを願いたいのと、あるいは利用、その使用状況をどういう形でやるのか。検討会というものを設けるのか設けないのか、その辺の構成メンバーをどうするのかというのがまず第1点ね。まあいいわ。それだけ聞きますわ。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 現在のやすらぎの郷に上志比保健センター、それから老人福祉センター、デイサービス、それぞれの施設がございますけれども、その施設についてはそのまま利用させていただくというふうなことでございます。

CAMU湯の廃止後でございますけれども、浴室の部分の面積が76.6平米、それから脱衣所部分の面積が65.5平米、合わせて142.1平米というふうな面積がございまして、一例を挙げますと、上志比地区の介護予防の拠点としまして、高齢者の筋力を維持するための運動器具を利用したトレーニング場、さらに上志比デイサービスの利用者の機能回復訓練としましての利用というふうなことも考えられますけれども、今後、上志比地区の区長あるいは壮年会、老人クラブ、民生委員等々の、当然役場も入りますけれども、社会福祉協議会、それから包括支援センターというふうなところで構成していますCAMU湯廃止後の有効活用検討委員会、これ仮称でございますけれども、そういうふうな検討会を立ち上げまして有効利用の検討をしていきたいというふうにして考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） これ最後に、ちょっと町長に答弁というか、検討してほし

いということですがけれども、私も目で手術したときに、その目の手術代で50万円かかるんですね。点数制ですからね。全部でやると、保険請求約80万ぐらい来るんですかね。やっぱり医療費とかというのはかかるもんやなと思いましたね。

それで僕、CAMU湯で、今現在、大先輩たちが使っていて200円が入っているんですからね。毎日使っても平均すると大体30名ぐらいですね。その中で入湯料500円ということになっていて、制度的には何年かは400円になるというふうにありますけれども、私はそれはそれでいいと。入湯料を変更する必要はないわけですから。

ですけれども、年齢いきますと足が痛いとか手が痛いとか、さっきのうつ病の話いっぱいありますけれども、そういう部分では医療費を安くというんですかね、有効にするためには、一定限度の年齢者、私も高齢者ですから65とは言いませんけれども、やっぱり後期高齢者の前後ですね。後はですけれども、前ぐらいから、70歳以上ぐらいからは。逆に言うたら、入湯料をサービスじゃなくて、健康施設、医療費を安くする。それから介護保険を抑えるというのは言い方ありますけれども、金額が高騰しないため、一定の年齢のときには、健康でよかったね、風呂へ入れてよかったね、医者へ行くよりもぜひお風呂へ入ってくださいと、そういう施策の検討もいいんじゃないのかなと。ですから町で補助金、券をあげれば済むだけのことでですから、何かそういったことを福祉の費用低減のためにも検討をぜひお願いしたいと思いますけど、町長の考え方をひとつお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今度できますこの施設は、これまでも申し上げていますように、介護予防というの大きな一つの考え方に立っております。そういう意味におきまして、これからそういう高齢者の方が病気にかからないようにする一つの大きな、この温泉を使っていただくことが非常に大事だと思っておりますので。

今、これから開業に向かっていろいろな考え方があります。運営事業者のほうにおいてもありますし、それからちょっと聞いておりますのは、今後どうしていくんかなと思うんですけど、サポートの会をつくろうというような動きもありますし、今、電車に乗るサポートの会ってありますけれども、そういうふうなことが、料金的には400円とかになっていますので、そういうことはどんなかなと思うんですけど。運営事業者もいろいろな考えを持っているので、その辺を今後どうしていくかということも考えていかなければならないと思いますし、福

社の立場から、そういう高齢者に対して400円ということですので、これまでのところは200円、入湯税が入っておりますので、そういうこともありますけれども、その辺もありますので、今後、動向を見ながら十分、本当に親しまれる施設になるようにしていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 以上をもちまして質問を終わります。

○議長（伊藤博夫君） 以上で通告による質問を終わります。

お諮りいたします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

これにて、一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 0時 分 休憩）

（午後 0時 分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開します。

～日程第2 陳情第1号 TPP交渉参加への断固阻止に関する要請の取下について～

○議長（伊藤博夫君） 次に、日程第2、陳情第1号、TPP交渉参加への断固阻止に関する要請の取下についての件を議題といたします。

平成25年2月26日、第3回定例会において議題となりました陳情第1号、TPP交渉参加への断固阻止に関する要請については、目下、産業建設常任委員会に付託中であります。

陳情者より要請の取り下げをしたいという旨、申し入れがありました。

本件について、取り下げすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議があります。

陳情第1号、TPP交渉参加への断固阻止に関する要請の取下についてに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

○議長（伊藤博夫君） 起立多数です。

よって、陳情第1号、TPP交渉参加への断固阻止に関する要請の取下については取り下げすることに決定いたしました。

～日程第3 陳情第4号 TPPから食とくらし・いのちを守る要請について～

○議長（伊藤博夫君） 次に、日程第3、陳情第4号、TPPから食とくらし・いのちを守る要請についての件を議題といたします。

この陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、会議規則第39条第1項の規定により、産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。よって、陳情文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

（午後 0時 分 休憩）

（午後 0時 分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。

これをもちまして本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれをもって散会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日13日から16日までを休会として、17日は午後2時より本会議を開会したいと思いますので、ご参集のほどよろしくお願ひしたいと思います。

なお、明日の13日は予算決算常任委員会、14日は総務常任委員会、午後は教育民生常任委員会、17日に産業建設常任委員会を開催いたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午後 0時 分 散会）